

第48回

定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2020年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル
2階 「春海の間」

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り郵送又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の株主様へのお礼の品（お土産）の配布はございません。
- 株主総会にご来場される株主様におかれましてはマスク着用などの対策をお願い申し上げます。
- 当日は、議場受付前に株主様の体温を計測させて頂き、株主様の入場を制限させて頂く場合があります。

株式会社 **DTS**

証券コード9682

目次

第48回定時株主総会招集ご通知	03
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	07
第2号議案 取締役10名選任の件	08
第3号議案 監査役1名選任の件	16
第4号議案 会計監査人選任の件	17
添付書類	
事業報告	18
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43
トピックス	49

D T S グループビジョン

新たな価値を創り出す

MADE BY DTS Group

次の技術、次の人財、次の価値…

次は私たちが創っていく

MADE BY DTSグループ

私たちDTSグループはお客様価値のあくなき向上に努め
グループ社員一人ひとりが創造的で、自立した人間を目指します
常にお客様の視点に立ち、様々な課題を解決し、
自ら考え、自ら行動する企業集団を目指します
独自の技術を活かし、新たな価値を創造します
人と環境を大切にし、明日の社会づくりに貢献します



中期経営計画初年度となる今期売上高は946億円（前期比9%増）、 営業利益は106億円（前期比9%増）と共に過去最高の業績を達成。 持続可能な社会の実現に向け、新たな価値の創出に取り組みます。

平素より、DTSグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

情報サービス産業を取り巻く環境は、クラウドコンピューティング、AI、モビリティ、ビッグデータ、ロボティクス、IoT、サイバーセキュリティなどのいわゆるCAMBRIC（キャンブリック）と総称される技術を活用したデジタルビジネスの拡大や、人手不足の解消に向けた生産性向上・働き方改革関連への情報化投資の増加により堅調に推移していくと見込まれていました。しかし新型コロナウイルスのパンデミックにより世界的規模で景気が減速しており、今後どこまで影響が拡大するか見通せない状況となっています。

当社グループは、今期から始まる中期経営計画（2019年4月～2022年3月）を策定し、「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」をビジョンに掲げ、連結売上高1,000億円以上の達成、連結営業利益率10%以上、総還元性向45%以上の継続などを目標に掲げています。この中期目標の達成にむけ、「持続可能な社会の実現」、「新たなSlerへの進化」ならびに「自律型人材への変革」の3つの基本方針のもと、重点施策として、「営業力・SI力の強化」、「新規事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」、「社内システム・事務の刷新」ならびに「働き方改革の実践」を推進し、継続的な企業価値の増大にむけた取り組みを進めています。

当連結会計年度の業績につきましては、政府金融機関や証券の大型案件及び住宅関連などの案件が好調に推移したことに加え地域分野の順調な業績や海外グループ会社の新規連結もあり、売上高は前期比9.1%増の946億18百万円、営業利益は10期連続増益の106億74百万円

と、売上高、営業利益共に過去最高を更新しました。

株主の皆様への還元については、目標としている総還元性向45%以上を実現するため、期末配当を配当予想から5円増配となる35円とし、年間配当を55円とする予定です。

新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績の悪化に伴い、一部業界においてはIT投資の抑制が顕在化されますが、新技術を活用したデジタルビジネスの進展やレガシーシステムからの転換に向けた投資は継続されると見込んでいます。当社グループは今後も積極的に顧客ニーズに応えるソリューション・サービス提供を強化するとともに、ESGを意識した事業運営により持続可能な社会の実現に向けた価値創造に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 西田 公一

証券コード9682
2020年5月29日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

株式会社 **DTS**

代表取締役社長 西田 公一

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内

株主総会への出席による議決権の行使



開催日時 2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

郵送による議決権の行使



行使期限 2020年6月18日（木曜日）午後5時到着分まで

後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するよう折り返しご送付お願い申し上げます。
なお、各議案に対し賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使



行使期限 2020年6月18日（木曜日）午後5時まで

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内にしたがって、賛否を入力してください。

インターネット等による議決権行使の詳細につきましては5~6頁をご覧ください。

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパーク ホテル 2階「春海の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の
目的である
事項

報告事項 1. 第48期（自2019年4月1日至2020年3月31日）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（自2019年4月1日至2020年3月31日）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

4. その他株主
総会招集に
関する決定
事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

(お 願 い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

(お 知 ら せ)

事業報告の一部ならびに連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査役および監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類ならびに当社ウェブサイトに掲載しております連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表となります。

また、株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。



当社ウェブサイト：<https://www.dts.co.jp/>

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォン・携帯電話等でもご利用することが可能です。

議決権行使期限

2020年6月18日（木曜日）午後5時まで

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です）

⚠️ ご注意事項

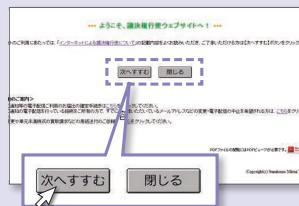
- インターネット等により議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数、又は、パソコン・スマートフォン・携帯電話等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

パソコンによるアクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス

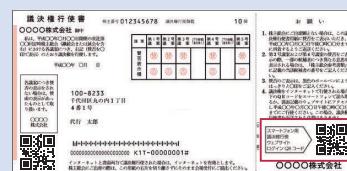


「次へすすむ」をクリック



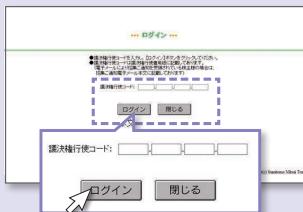
「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2 議決権行使コードを入力



お手元の議決権行使書用紙(又は招集メール)に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力

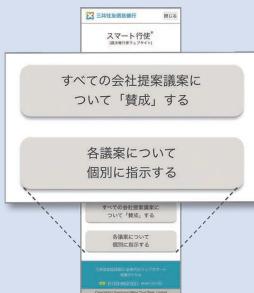


お手元の議決権行使書用紙(又は招集メール)に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

- ※ 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。
- ※ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙(又は招集メール)に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

2 議決権行使方法を選択



3 各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって行使完了となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝を除く)

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えております。今後も事業拡大に必要な内部留保を考慮し、また業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、安定した配当を継続的に行うことが株主の皆様への中長期的な利益還元に貢献するものと考えております。

以上の方針のもと、中期経営計画の目標である総還元性向4.5%以上の達成のため、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

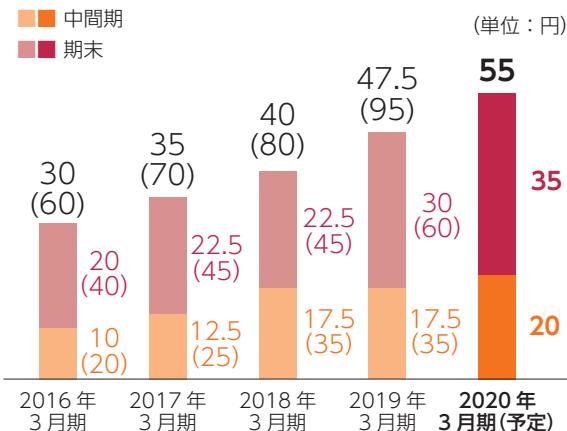
当社普通株式1株につき…… 金35.0円
配当総額…………… 1,619,146,130円

なお、既にお支払いしております中間配当金20円を含めました当期の年間配当金は、前年より7.5円増額となる1株につき55円となります。

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日

1株当たり配当金



※2019年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。2019年3月期以前の()内の数字は、株式分割前の金額を記載しています。

第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、1名増員して取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における 地位・担当	取締役会への 出席状況	取締役 在任年数
1	再任	にしだ 西田 公一	代表取締役社長	11回/11回 (100%)	11年
2	新任	きたむら 北村 友朗	—	—	—
3	再任	さかもと 坂本 孝雄	取締役 常務執行役員	11回/11回 (100%)	11年
4	再任	たけうち 竹内 実	取締役 常務執行役員	11回/11回 (100%)	10年
5	再任	こばやし 小林 浩利	取締役 上席執行役員	11回/11回 (100%)	4年
6	再任	あさみ いさお 浅見 伊佐夫	取締役 上席執行役員	9回/9回 (100%)	1年
7	再任	はぎわら 萩原 忠幸	社外取締役 独立役員	11回/11回 (100%)	8年
8	再任	ひらた 平田 正之	社外取締役 独立役員	10回/11回 (90%)	5年
9	再任	ししど 宍戸 信哉	社外取締役 独立役員	9回/9回 (100%)	1年
10	新任	やまだ 山田 伸一	社外取締役 独立役員	—	—

(注) 浅見伊佐夫および宍戸信哉の両氏は2019年6月21日付けで取締役に就任したため、就任後の開催（取締役会9回）に対する出席回数および出席率を記載しております。

候補者番号 1

にしだ こういち
西田 公一 (1956年1月24日生)

再任



- 取締役在任年数
11年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
44,641株

略歴、地位、担当の状況

2001年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ金融システム事業本部企画部長
 2003年11月 同社金融システム事業本部副事業本部長
 2004年 5月 同社リージョナルバンキングシステム事業本部副事業本部長
 同社総合バンキングビジネスユニット長
 2005年 6月 同社執行役員
 同社リージョナルバンキングシステム事業本部長
 2009年 6月 当社取締役副社長
 当社執行役員
 2010年 4月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由

大手情報通信企業の金融分野における経営の実績等、経営に関する豊富な経験を有しております。また、2010年から代表取締役社長として当社の経営を担っております。これらの豊富な経験および実績を活かし、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

きたむら ともあき
北村 友朗 (1964年9月24日生)

新任



- 所有する当社株式の数
—

略歴、地位、担当の状況

2003年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データビジネス開発事業本部長
 2006年 4月 同社ビジネスソリューション事業本部企画部長
 2009年 7月 同社ビジネスソリューション事業本部データセンタビジネスユニット長
 2012年 7月 同社基盤システム事業本部データセンタビジネスユニット長
 2015年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海代表取締役社長
 2018年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員ビジネスソリューション事業本部長
 (2020年6月退任予定)
 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート取締役 (2020年6月退任予定)
 株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズ取締役 (2020年6月退任予定)

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由

大手情報通信企業およびそのグループ会社における経営の実績等、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

さかもと たかお
坂本 孝雄 (1961年1月4日生)

再任



- 取締役在任年数
11年(本総会終結時)
- 所有する当社株式の数
16,691株

略歴、地位、担当の状況

1987年 4月 当社入社
2004年 4月 当社コーポレートスタッフ本部企画部長
2007年 4月 当社執行役員
2009年 6月 当社取締役
2013年 4月 当社人事部長
2014年 3月 株式会社MIRUCA代表取締役社長
2016年 4月 当社常務取締役
2018年 4月 日本S E株式会社代表取締役社長(現任)
2019年 4月 当社取締役常務執行役員(現任)
2020年 3月 株式会社DTSパレット取締役(現任)

重要な兼職の状況

日本S E株式会社代表取締役社長、株式会社DTSパレット取締役

取締役候補者とした理由

全社の経営企画部門、人事部門などスタッフ部門における経験、グループ会社における経営の経験と実績を有しており、当社の経営を担っております。これらの経験および実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 4

たけうち みのる
竹内 実 (1961年6月21日生)

再任



- 取締役在任年数
10年(本総会終結時)
- 所有する当社株式の数
13,598株

略歴、地位、担当の状況

1985年 4月 当社入社
2007年 4月 当社金融システム事業本部長
2007年10月 当社執行役員
2010年 6月 当社取締役
2016年 4月 当社常務取締役
暹天斯(上海)軟件技術有限公司董事長(現任)
2017年 7月 DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.会長(現任)
2018年 4月 DTS America Corporation取締役会長(現任)
2019年 3月 大連思派電子有限公司董事長(現任)
2019年 4月 当社取締役常務執行役員(現任)
2019年 8月 株式会社思派電子ジャパン代表取締役会長(現任)
2019年 9月 Nelito Systems Limited取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

暹天斯(上海)軟件技術有限公司董事長、DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.会長、DTS America Corporation 取締役会長、大連思派電子有限公司董事長、株式会社思派電子ジャパン代表取締役会長、Nelito Systems Limited取締役会長

取締役候補者とした理由

金融分野における組織運営、海外グループ会社における経営の経験と実績を有しており、当社の経営を担っております。これらの経験および実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **5**

こばやし ひろとし
小林 浩利 (1960年9月4日生)

再任



- 取締役在任年数
4年（本総会最終時）
- 所有する当社株式の数
10,048株

略歴、地位、担当の状況

1980年 4月 当社入社
2008年 4月 当社コーポレートスタッフ本部企画部長
2010年 4月 当社執行役員
2014年 4月 横河デジタルコンピュータ株式会社取締役
アートシステム株式会社取締役
2016年 3月 デジタルテクノロジー株式会社代表取締役社長（現任）
2016年 4月 当社総務部長
2016年 6月 当社取締役（現任）
2019年 4月 当社ICS事業本部長（現任）
2020年 4月 当社上席執行役員（現任）

重要な兼職の状況

デジタルテクノロジー株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

産業・通信分野における組織運営、全社の経営企画部門における経験、グループ会社における経営の経験と実績を有しており、当社の経営を担っております。これらの経験および実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **6**

あさみ いさお
浅見 伊佐夫 (1964年10月20日生)

再任



- 取締役在任年数
1年（本総会最終時）
- 所有する当社株式の数
16,552株

略歴、地位、担当の状況

1987年 4月 当社入社
2010年 4月 当社企画部長
2012年 4月 当社執行役員
2013年 4月 当社ICT事業本部エンベデッドシステム事業部長
2014年 4月 横河デジタルコンピュータ株式会社取締役
アートシステム株式会社取締役
2015年 4月 同社代表取締役社長
2017年 4月 株式会社DTSインサイト代表取締役社長（現任）
2019年 6月 当社取締役（現任）
2020年 4月 当社上席執行役員（現任）
当社法人ソリューション事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社DTSインサイト代表取締役社長

取締役候補者とした理由

組込み・通信分野における組織運営、全社の経営企画部門における経験、グループ会社における経営の経験と実績を有しており、当社の経営を担っております。これらの経験および実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 7

はぎわら ただゆき
萩原 忠幸 (1955年10月11日生)

再任

社外取締役

独立役員



- 取締役在任年数
8年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
—

略歴、地位、担当の状況

2000年 4月 株式会社富士銀行 IT推進部 ITプロジェクト推進室長
2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 IT・システム統括部副部长
2006年 3月 株式会社みずほ銀行執行役員 IT・システム統括部長
2006年 6月 当社取締役(2010年6月退任)
2009年 4月 株式会社みずほ銀行常務取締役
2011年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員(2011年6月退任)
2011年 6月 同社理事(2012年6月退任)
2012年 6月 当社取締役(現任)
株式会社アヴァンティスタッフ代表取締役社長(2019年1月退任)
2013年 6月 芙蓉オートリース株式会社社外監査役(2017年6月退任)
2020年 1月 東京建物不動産販売株式会社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

東京建物不動産販売株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由

都市銀行のIT部門責任者および人材派遣会社の経営者としての経験があり業界および経営陣としての豊富な経験や知識等を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。

独立性に係る事項

萩原忠幸氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。

同氏は、過去に当社の取引先である株式会社みずほ銀行の常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に9年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間3億円未満・売上高構成比0.3%未満(2020年3月期実績(連結))の取引が存在します。当社においては、同社を始め金融機関からの借入はございません。また、株式会社みずほ銀行の子会社であるみずほ情報総研株式会社と当社グループとの間には年間32億円未満、売上高構成比3.4%未満(2020年3月期実績(連結))の取引が存在します。

また、同氏は、過去に当社の取引先である株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役社長を務めておりましたが、退任してから1年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間1千万円未満・売上高構成比0.1%未満(2020年3月期実績(連結))の取引が存在します。

(注) 萩原忠幸氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号 **8**

ひらた まさゆき
平田 正之 (1947年7月30日生)

再任

社外取締役

独立役員



- 取締役在任年数
5年（本総会最終時）
- 所有する当社株式の数
—

略歴、地位、担当の状況

1998年 6月 日本電信電話株式会社グループ企業本部経営管理部長
 1999年 7月 同社第四部門長(2000年6月退任)
 2000年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役関連企業部長
 2001年 6月 同社常務取締役財務部長
 2004年 6月 同社代表取締役副社長国際事業本部長(2008年6月退任)
 2008年 6月 株式会社情報通信総合研究所代表取締役社長(2013年6月退任)
 2013年 6月 同社相談役
 株式会社スカパーJ S A Tホールディングス社外取締役(2016年6月退任)
 2014年 7月 株式会社情報通信総合研究所顧問
 2015年 6月 株式会社中広社外取締役(2019年6月退任)
 当社取締役（現任）
 2016年 7月 株式会社情報通信総合研究所シニアフェロー（現任）

重要な兼職の状況

株式会社情報通信総合研究所シニアフェロー

社外取締役候補者とした理由

通信業界における幅広い活動経験や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にかかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の最終の時をもって5年となります。

独立性に係る事項

平田正之氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。

同氏は、過去に株式会社情報通信総合研究所の業務執行者を務めておりましたが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

（注）平田正之氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号

9

ししど 信哉 (1948年9月29日生)

再任

社外取締役

独立役員



- 取締役在任年数
1年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
—

略歴、地位、担当の状況

1998年 4月 住宅金融公庫システム部長
2001年 5月 同社大阪支店長
2003年 6月 同社理事(2007年3月退任)
2007年 4月 株式会社エイチ・ジイ・エス専務取締役(2011年3月退任)
2007年 6月 株式会社住宅債権管理回収機構代表取締役社長(2011年3月退任)
2011年 4月 独立行政法人住宅金融支援機構理事長(2015年3月退任)
2015年 4月 学校法人東北学院評議員(2019年3月退任)
2016年 5月 株式会社エスグロー・エージェント・ジャパン取締役(2019年5月退任)
2019年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

社外取締役候補者とした理由

住宅ローン業界および不動産業界の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者としてしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

独立性に係る事項

穴戸信哉氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。

同氏は、過去に株式会社エイチ・ジイ・エス、株式会社住宅債権管理回収機構、独立行政法人住宅金融支援機構および株式会社エスグロー・エージェント・ジャパンの業務執行者を務めておりましたが、各社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

(注) 穴戸信哉氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号 10

やまだ しんいち
山田 伸一 (1952年2月25日生)

新任 社外取締役 独立役員



● 所有する当社株式の数

略歴、地位、担当の状況

2003年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役ビジネス開発事業本部副事業本部長
 2004年 5月 同社取締役ビジネス開発事業本部長
 2005年 6月 同社執行役員基盤システム事業本部長
 2007年 6月 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社代表取締役社長(2011年6月退任)
 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常務執行役員基盤システム事業本部長兼技術開発本部長
 2009年 6月 同社代表取締役常務執行役員基盤システム事業本部長兼技術開発本部長
 2009年 7月 同社代表取締役常務執行役員S&Tカンパニー長兼SIコンピテンシー本部長兼技術開発本部長(2011年6月退任)
 2011年 6月 NTTソフトウェア株式会社代表取締役社長 (2017年3月退任)
 2017年 4月 NTTテクノクロス株式会社取締役(2017年6月退任)
 2017年 6月 同社特別顧問(2018年6月退任)

重要な兼職の状況

該当なし

社外取締役候補者とした理由

IT業界における業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

独立性に係る事項

山田伸一氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。

同氏は、過去に当社の取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの代表取締役常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に9年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間90億円未満・売上高構成比1.0%未満(2020年3月期実績(連結))の取引が存在します。

また、同氏は、過去に当社の取引先であるエヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、退任してから既に9年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間3千万円未満・売上高構成比0.1%未満(2020年3月期実績(連結))の取引が存在します。

また、同氏は、過去に当社の取引先であるNTTテクノクロス株式会社(NTTソフトウェア株式会社とNTTアイティ株式会社が合併し、NTTテクノクロス株式会社発足)の取締役を務めておりましたが、退任してから既に3年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間4千万円未満・売上高構成比0.1%未満(2020年3月期実績(連結))の取引が存在します。

(注) 山田伸一氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、萩原忠幸、平田正之および穴戸信哉の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、山田伸一氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役行本憲治氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります(本議案が承認可決された場合、現任監査役を含め、監査役は4名となります)。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

ゆきもと けんじ
行本 憲治 (1949年4月10日生)

再任

社外監査役

独立役員



- 監査役在任年数
4年(本総会終結時)

- 所有する当社株式の数
—

略歴、地位の状況

1974年 9月 PriceWaterhouse公認会計士事務所入所
 1977年 3月 公認会計士登録
 1992年 1月 青山監査法人代表社員
 2000年 4月 中央青山監査法人代表社員
 2007年 5月 新日本監査法人シニアパートナー(2010年6月退所)
 2010年 7月 行本憲治公認会計士事務所所長(現任)
 2010年 8月 株式会社アルファアソシエーツ取締役(現任)
 2013年 3月 共同ピーアール株式会社社外監査役(現任)
 2016年 6月 当社監査役(現任)

重要な兼職の状況

行本憲治公認会計士事務所所長、株式会社アルファアソシエーツ取締役、共同ピーアール株式会社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

公認会計士の資格を有しており、その財務および会計に関する知見や経験、見識等を、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

独立性に係る事項

行本憲治氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。

同氏は、行本憲治公認会計士事務所および株式会社アルファアソシエーツの業務執行者を務めておりますが、両社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

(注) 行本憲治氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

(注) 1. 行本憲治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、行本憲治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき、新たにEY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

監査役会は、現会計監査人の監査継続期間が長期にわたっていることから、現会計監査人を含む複数の監査法人を対象として改めて会計監査人の比較検討・評価を実施いたしました。その結果、会計監査人の交代により従来とは異なる視点や手法による監査が期待できること、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制や当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人が最も適任と判断したため、EY新日本有限責任監査法人を新たな会計監査人の候補者といたしました。

尚、会計監査人候補者の主たる事務所の所在場所及び沿革は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

名 称	EY新日本有限責任監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号		
沿 革	2000年 4月	監査法人太田昭和センチュリー設立	
	2001年 7月	新日本監査法人に名称変更	
	2008年 7月	新日本有限責任監査法人に名称変更	
	2018年 7月	EY新日本有限責任監査法人に名称変更	
概 要	資本金	1,040百万円	
	構成人員	公認会計士	3,037名
		公認会計士試験合格者等	1,037名
		その他	1,386名
		合計	5,460名
	被監査会社数	3,774社	

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなかで、米国の保護主義的政策や東アジア・中東の地政学的リスクによる海外経済の動向と政策に関する不確実性、および消費税率引上げ後の消費者マインドの動向が懸念されるなか、当第4四半期における、新型コロナウイルスのパンデミックにより世界的規模で景気が減速しており、今後、どこまで影響が広がるか見通せない状況です。

情報サービス産業を取り巻く環境については、Cloud Computing、AI、Mobility、Big Data、Robotics、IoT、CyberSecurityなどの、いわゆるCAMBRICと総称される技術を活用したデジタルビジネスの拡大や、人手不足の解消に向けた、生産性向上・働き方改革関連への情報化投資の増加により、堅調に推移していくことが見込まれていましたが、顧客の業績悪化に伴うIT投資の動向について十分に見極めていく必要が生じています。

このような状況下において当社グループは、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）として、「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」をビジョンに掲げ、財務目標としては、連結売上高1,000億円以上、海外事業売上高50億円以上、連結営業利益率10%以上、ROE12%以上、ならびに総還元性向45%以上を目指します。

上記目標を実現するため、「持続可能な社会の実現」、「新たなSIerへの進化」ならびに「自律型人材への変革」の3つの基本方針を策定し、取り組みを開始しました。重点施策としては、「営業力・SI力の強化」、「新規事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」、「社内システム・事務の刷新」ならびに「働き方改革の実践」を推進しています。

中期経営計画の初年度として5つの重点施策に取り組んだ結果、売上高は前期比9.1%の成長となる946億18百万円、営業利益は長期経営目標の2年前倒しとなる106億74百万円、ならびに営業利益率は11.3%となり4期連続営業利益率10%以上を達成しました。

営業力・SI力の強化

顧客への提案価値向上を図るために、組織的な営業活動強化に取り組んでいます。具体的には、顧客課題に対してソリューションを含めた幅広い解決策を提案するため、営業本部のソリューション営業機能を拡充するとともに、CAMBRICなどの新技術を活用した提案強化のため、営業本部にDX推進室を設置しました。営業力強化の施策としては、営業活動の可視化や効率化を図るため、SFAシステムを刷新しました。

また、大連思派電子有限公司、DTS SOFTWAREVIETNAM CO., LTD.など、当社オフショア拠点の積極的な活用・育成を推進するとともに、SAP開発案件においてインドのパートナー企業を開拓して発注を開始するなど、IT人材基盤の強化およびSI競争力の向上に努めています。

さらに、デジタルビジネスやSoE型ビジネス拡大のため、アジャイル開発や「GeneXus（ジェネクス）」（注1）などのアプリケーション自動生成ツールの活用に取り組み、開発期間の短縮や品質向上を実現しています。今後も最新技術を積極的に活用し、顧客ニーズをとらえたITサービスの提供に注力していきます。

新規事業への取り組み

CAMBRICなどの新技術を活用したデジタルビジネスへの取り組みを強化すべく、DX推進室を中心として、当社グループを横断したワーキンググループを発足しました。当社グループにおける共通課題を整理し、解決に向けた取り組みを検討・発信するなど、DX戦略の立案、および新規事業の創出を推進し、売上高に占めるDX関連事業の比率は23%（前年同期比9ポイント増）に拡大しました。また、より高いレベルのDX人材の育成を喫緊の課題と捉え、組織別に設定した人材育成計画を進めるとともに、AIを活用した提案を推進するため、管理職研修を実施するなど意識変革を促進しています。当期、DX関連資格保有者は前期比約3倍の200名超となりました。

<金融社会セグメント>

AIプラットフォーム「DAVinCI LABS」では、自動車保険契約の継続率予測などにて導入・引き合いが拡大しており、引き続き顧客ニーズを捉えた提案を推進していきます。

<法人ソリューションセグメント>

2019年4月より大手自動車部品メーカーとスマートファクトリーソリューションの取り組みにおいて協業を開始しました。工場設備の稼働、出来高、ならびに作業員をマネジメントするシステムの開発に携わるとともに、データを見える化する機能として当社のBIダッシュボード「GalleriaSolo」やデータ収集機能を担うセンサーおよび送信機を提供しています。

また、2020年3月、住宅メーカーと共同で基幹業務システムを開発し提供しました。今後は自社ソリューション化し、住宅関連業務のさらなる充実に向けた機能追加やカスタマイズを柔軟に加えることで、顧客のニーズにあわせた販売を展開していきます。

<運用基盤BPOセグメント>

2019年12月、社内ヘルプデスク業務をデジタル技術でサポートするサービスとして、「ServiceNow」^(注2)を基盤に採用した「ReSM plus」を販売開始しました。顧客企業のすべての社員にサポートポータルを提供し、社内業務における問題の迅速な解決を支援します。

<地域・海外等セグメント>

2019年10月よりLGWAN（総合行政ネットワーク）上で利用できる多言語AIチャットボットサービス^(注3)「kotosora for LGWAN」を開始しました。今後も販売拡大へ向けた取り組みを積極的に実施していきます。

グループ経営基盤の強化

ESGへの取り組み強化として、総務部に設置したESG推進室にて、当社の全プロジェクトを対象にSDGsの調査を行うとともに、ステークホルダーとの建設的な対話に向けて統合報告書を作成しました。

当社グループのグローバルビジネスへの取り組みとしましては、金融事業分野のインドにおける業務および東

南アジアのマーケット拡大に向けて、Nelito Systems Limitedを連結子会社化しました。

また、2020年4月、コーポレートサイトをリニューアルし、当社が強みとする技術やソリューションなどの情報の充実化、および利便性の向上を図ったほか、組織間連携強化ならびに生産性向上を目的とした新センターの開設を推進しています。

なお、当社は第47回定時株主総会后、役員13名のうち、独立役員は7名となり過半数を占めることとなりました。加えて、2019年7月～8月に取締役会の実効性の分析・評価を実施し、全ての役員から肯定的な評価を得ています。引き続き、コーポレート・ガバナンスの実効性確保に努めていきます。

社内システム・事務の刷新

ワークスタイルの変革や業務効率の改善に向けて、業務プロセスの見直しによる合理化および社内システムの再構築に着手しました。

また、多様な働き方へのインフラ整備、およびセキュリティ強化や管理作業軽減などを目的として、社内PCをシンクライアント化し、テレワークの推進に取り組んでいます。

なお、社内システムについては、事業継続性向上を目指しデータセンターの移設などを実施するとともに、サーバーの性能を強化しました。

働き方改革

健康経営への取り組みとして、ワークライフバランスの実現に向け、女性の職場での活躍、および男性の育児への主体的な参画を促進するため、産業界や経験者を交えた次世代育成支援セミナーを定期的を開催しています。

また、2019年10月、「女性活躍推進法」に基づく認定制度「えるぼし」の2段階目を取得し、2020年3月、「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」の認定を受けました。当社グループ会社の株式会社D T S W E S Tは、2020年2月、子育てサポート企業として「くるみん」の認定を受けました。今後も社員が安心して働くことができ、ワークライフバランスや健康経営を考慮した環境の整備を続けていきます。

さらに、自律型人材への変革を促進し、社員が新しいことに積極的に挑戦する企業風土を醸成するため、チャレンジや変革を評価する人事制度改革に引き続き取り組んでいます。

その他、株主還元など

2019年5月、資本効率の向上、ならびに株主への一層の利益還元を推進するため、177,600株の自己株式を取得しました。

また、2019年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

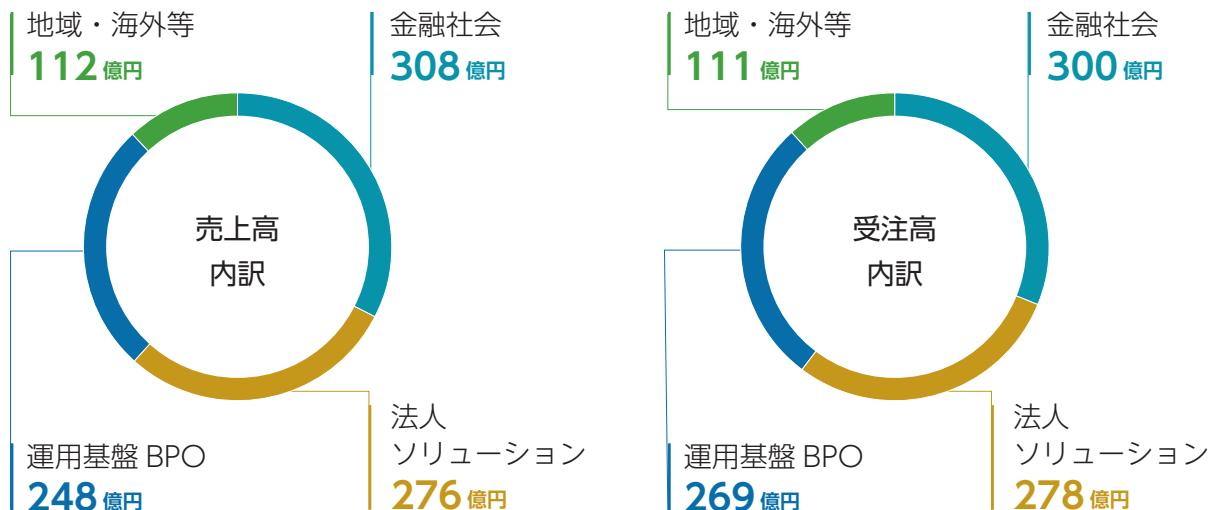
以上の結果、当連結会計年度の売上高は、946億18百万円（前年同期比9.1%増）となり、政府系金融機関向けの基幹システム更改、証券会社向けのイントラネット更改案件、ならびに住宅関連の開発案件などが順調に推移しました。売上総利益は、187億5百万円（同6.8%増）となり、売上高の増加や不採算案件の減少を背景として増加しています。販売費及び一般管理費は80億30百万円（同3.9%増）であり、この主な増加要因はNelito Systems Limitedを連結対象とした影響によるものです。この結果、営業利益は、106億74百万円（同9.0%増）、経常利益は、108億49百万円（同9.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加などにより、73億17百万円（同7.3%増）となりました。

（注1）GeneXus（ジェネクス）とは、業務要件を記述することで、業務システムを自動生成する開発ツール。

（注2）ServiceNowとは問い合わせやワークフローなどを支援するサービスマネジメントプラットフォーム。

（注3）AIチャットボットサービスとは、AIチャットエンジンを活用することにより、人と会話しているような自然なやりとりでFAQを利用できるサービス。

セグメント別の取り組みについては、以下のとおりです。



■ セグメント別売上高、受注高 () 内は売上高構成比

(単位：百万円)

	売上高				受注高			
	第47期 (2018年度)	第48期 (2019年度)	前年比		第47期 (2018年度)	第48期 (2019年度)	前年比	
■ 金融社会	29,608 (34.1%)	30,835 (32.6%)	4.1%増	↗	30,329 (34.0%)	30,071 (31.3%)	0.9%減	↘
■ 法人ソリューション	25,510 (29.4%)	27,649 (29.2%)	8.4%増	↗	26,285 (29.4%)	27,898 (29.0%)	6.1%増	↗
■ 運用基盤BPO	22,517 (26.0%)	24,879 (26.3%)	10.5%増	↗	23,489 (26.3%)	26,978 (28.1%)	14.9%増	↗
■ 地域・海外等	9,080 (10.5%)	11,253 (11.9%)	23.9%増	↗	9,188 (10.3%)	11,155 (11.6%)	21.4%増	↗
■ 合計	86,716 (100.0%)	94,618 (100.0%)	9.1%増	↗	89,292 (100.0%)	96,102 (100.0%)	7.6%増	↗

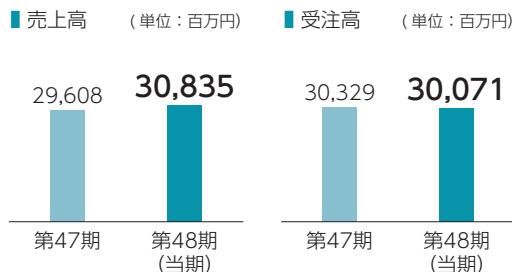
金融社会

政府系金融機関向けの基幹システム更改案件や証券会社向けのイントラネット更改案件、ならびにその他金融機関のOA案件などが堅調に推移し、売上高は308億35百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

主要な事業内容

銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体、通信の社会公共分野のお客様に対し、以下のサービスを提供

- 情報システム導入のためのコンサルティング
- システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む）
- 自社開発ソリューションの導入、運用、保守など



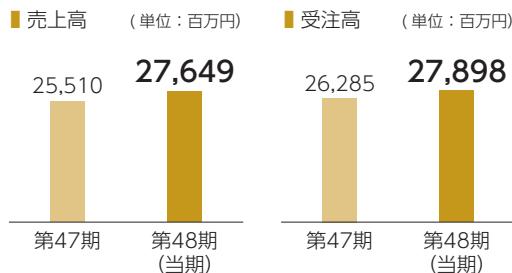
法人ソリューション

住宅関連の開発案件やSAPを活用した開発案件などが順調に推移し、売上高は276億49百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

主要な事業内容

情報サービス業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などのお客様に対し、以下のサービスを提供

- 情報システム導入のためのコンサルティング
- システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む）
- 自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など



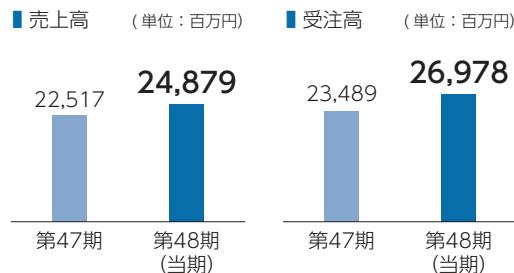
運用基盤BPO

運用管理案件や卸売業・小売業のシステム運用設計などの案件が堅調に推移し、デジタルテクノロジー株式会社の決算期変更影響などにより、売上高は248億79百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

主要な事業内容

お客様に対し、以下のサービスを提供

- クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- 常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務
- ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど
- システム機器の販売など



地域・海外等

地域分野の開発案件が好調に推移し、Nelito Systems Limitedを連結対象とした影響などにより、売上高は112億53百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

主要な事業内容

地域企業やグローバルに展開する海外企業などのお客様に対し、以下のサービスを提供

- システムの設計、開発、保守や自社開発を含むソリューションの導入
- IT分野における教育サービスなど
- アウトソーシングサービスおよびソフトウェアの設計、開発、運用、保守など



2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、9億13百万円であります。

その主なものは、事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が2億71百万円、新規賃貸借契約締結に伴う使用権資産の増加が2億7百万円、社内システムに係るソフトウェアの開発および取得が1億97百万円、市場販売目的のソフトウェアの開発が1億38百万円であります。

なお、事業の種類ごとに記載することは困難であるため記載を省略しております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

情報サービス産業においては、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形態は変革期を迎えており、今後の大きな事業拡大が見込めない環境となりつつあります。代わってサービスやソリューション提供型のビジネス形態における市場の拡大を見込んでいます。当社グループは、中期経営ビジョン「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」を掲げ、ESGへの取り組みを通して持続可能な社会の実現に向けた新たな価値を生み出すことを目指しています。

以下に示す「持続可能な社会の実現」「新たなSlerへの進化」「自律型人材への変革」を方針として掲げ、企業価値の向上に努めていきます。

持続可能な社会の実現

環境・社会課題を解決するため、事業目標にSDGsを活用していきます。ESGへの取り組み強化として、総務部に設置したESG推進室にて、当社の全プロジェクトを対象にSDGsの調査を行いました。対象のプロジェクトがどのような社会課題に関連し解決できるか整理することで、それぞれの社会的な価値を明確にし、事業推進を図るように改革を進めていきます。

また、社員へのSDGsの理解促進をするため、広報活動や教育・研修などを行いました。引き続き、社内へのSDGs浸透を図り、ESG経営への変革を実現していきます。

新たなSlerへの進化

当社グループが属する情報サービス産業においては、情報技術の進化は激しく、さまざまな顧客ニーズに対応していくため、DXへの対応を求められており、重要な課題と認識しています。

DXへの適応を加速させるため、DX関連の売上高拡大や人材育成をKPIに設定し、社会課題や顧客課題に応じたトータルソリューションの提供を推進していきます。

また、Cloud Computing、AI、Mobility、Big Data、Robotics、IoT、CyberSecurityなどの、いわゆるCAMBRICと総称される技術を活用したデジタルビジネスの中では、特にAIやIoTの分野へ注力していきます。人材育成、新技術を活用した実証実験ならびに国内外企業への出資・提携などによりソリューション創出に向けて取り組んでいきます。

自律型人材への変革

自律型人材への変革を促進し、社員が新しいことに積極的にチャレンジする企業風土への変革のため、人事制度改革に着手するとともに、社員が意欲的に働く事ができる環境を整える「働き方改革」に取り組んでいます。人事制度改革では、市場価値に応じた多様な処遇制度への変革、チャレンジを促進する評価制度の浸透や運用の徹底、ならびに戦略的な人事配置を実現するための環境整備を推進していきます。

「働き方改革」では、業務効率の向上やワークライフバランスをサポートするため、社内システム・事務の刷新を図り、誰もが活躍できる環境を整えていきます。

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

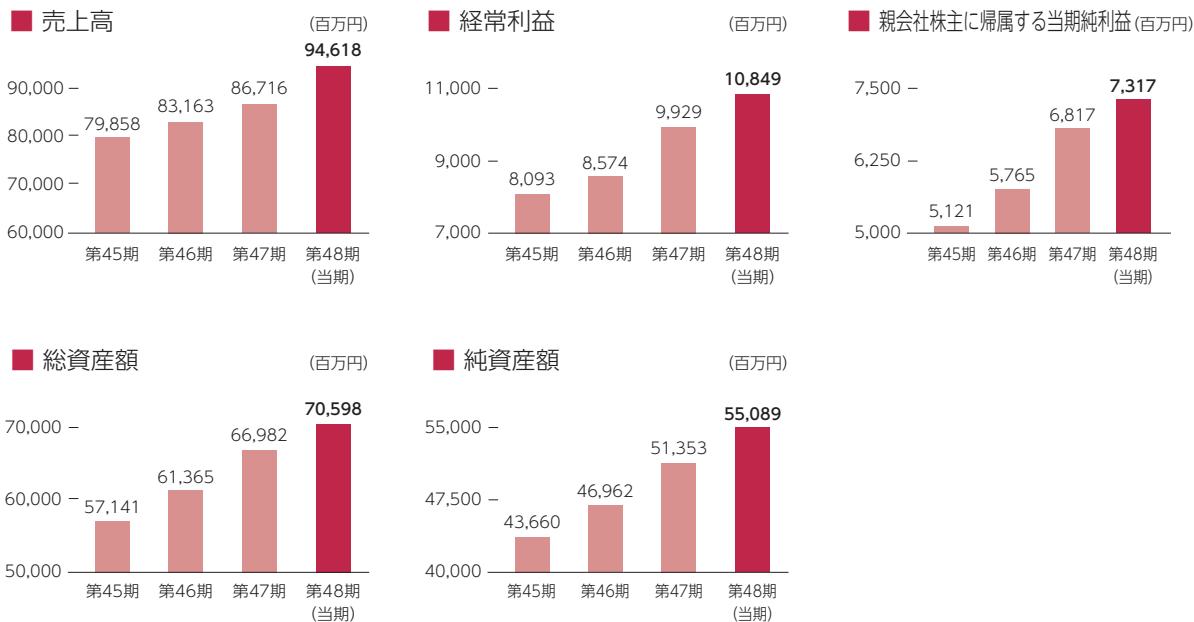
区分	第45期	第46期	第47期	第48期 (当期)
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高	79,858,459	83,163,302	86,716,902	94,618,831
経常利益	8,093,399	8,574,872	9,929,095	10,849,667
親会社株主に帰属する当期純利益	5,121,449	5,765,760	6,817,732	7,317,629
純資産額	43,660,941	46,962,801	51,353,418	55,089,070
総資産額	57,141,918	61,365,615	66,982,839	70,598,860
1株当たり純資産額 (円)	916.02	1,001.62	1,101.61	1,190.71
1株当たり当期純利益 (円)	111.24	123.95	146.10	158.01

(注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期の総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になります。

4. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

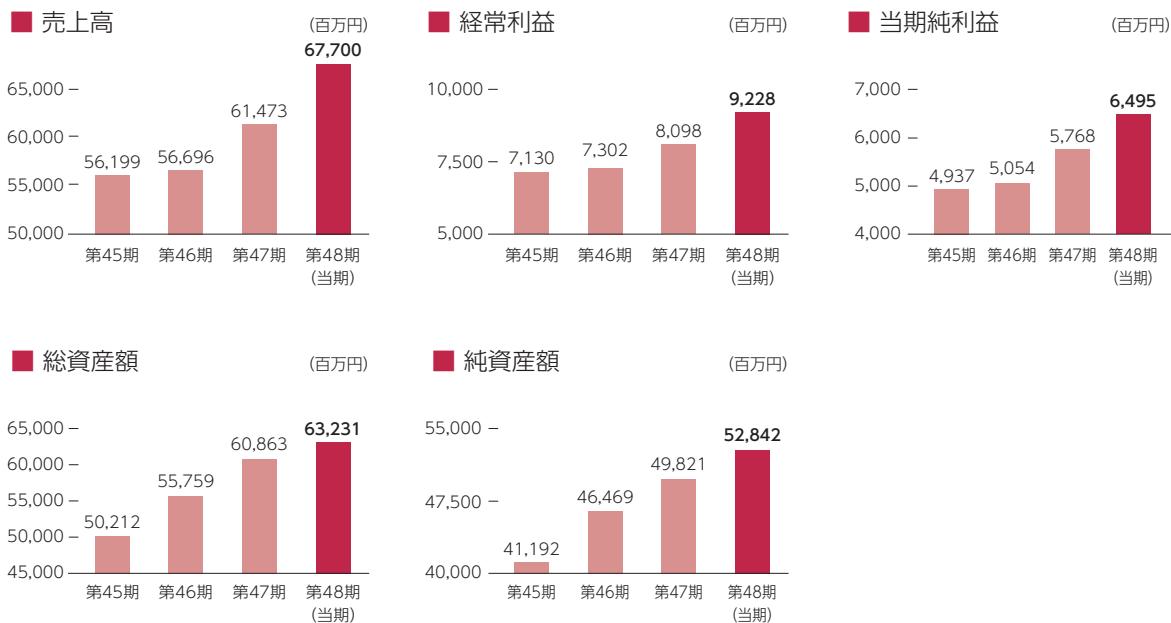


② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第45期	第46期	第47期	第48期(当期)
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高	56,199,970	56,696,028	61,473,604	67,700,219
経常利益	7,130,613	7,302,555	8,098,115	9,228,080
当期純利益	4,937,976	5,054,134	5,768,321	6,495,971
純資産額	41,192,424	46,469,984	49,821,974	52,842,128
総資産額	50,212,308	55,759,354	60,863,196	63,231,437
1株当たり純資産額	(円) 896.45	991.10	1,068.76	1,142.25
1株当たり当期純利益	(円) 107.25	108.65	123.62	140.27

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
 2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
 3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期の総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になります。
 4. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。



6. 主要な事業所と重要な子会社の状況

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
芝開発センタ	東京都港区芝大門一丁目10番11号
大門開発センタ	東京都港区芝大門一丁目2番13号
新川開発センタ	東京都中央区新川一丁目28番44号
西新宿開発センタ	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
関西開発センタ	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
日暮里オフィス	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号



② 重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金	議決権の所有割合	主要な事業の内容
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号	100百万円	100.00%	情報サービス業
日本S E株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号	310百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社DTSインサイト	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号	200百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社DTS WEST	大阪市中央区安土町二丁目3番13号	100百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社九州DTS	福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号	100百万円	100.00%	情報サービス業

7. 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数
金融社会	1,321名
法人ソリューション	1,143名
運用基盤BPO	933名
地域・海外等	2,060名
合 計	5,457名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,088名増加しているのは、当連結会計年度において新たにNelito Systems Limitedを連結対象に加えたこと等によるものです。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,967名	48名減	39.5歳	14.3年

セグメントの名称	従業員数
金融社会	1,321名
法人ソリューション	807名
運用基盤BPO	839名
合 計	2,967名

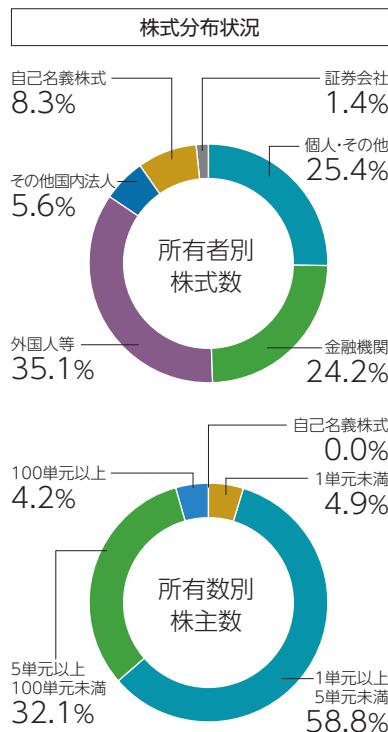
- (注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 100,000,000株
2. 発行済株式の総数 50,444,532株
3. 株主数 5,796名
4. 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,574	7.72
DTSグループ社員持株会	3,067	6.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,618	5.65
舞田 白根	1,442	3.11
秋山 久美子	1,237	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,111	2.40
ザバンクオブニューヨークメロン140044	1,056	2.28
株式会社NTC	964	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	891	1.92
GOVERNMENT OF NORWAY	866	1.87

(注) 当社は、自己株式4,183千株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。



5. その他株式に関する重要な事項

2019年7月1日付で1株に対し2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が25,222,266株増加しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西田 公一	—
取締役	坂本 孝雄	●常務執行役員 ●日本S E株式会社 代表取締役社長 ●株式会社DTSパレット 取締役
取締役	竹内 実	●常務執行役員 ●邁天斯(上海)軟件技術有限公司 董事長 ●DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会長 ●DTS America Corporation 取締役会長 ●大連思派電子有限公司 董事長 ●株式会社思派電子ジャパン 代表取締役会長 ●Nelito Systems Limited 取締役会長
取締役	小林 浩利	●執行役員 ICS事業本部長 ●デジタルテクノロジー株式会社 代表取締役社長
取締役	浅見 伊佐夫	●執行役員 法人ソリューション事業本部副本部長 ●株式会社DTSインサイト 代表取締役社長
取締役	萩原 忠幸	●東京建物不動産販売株式会社 社外監査役
取締役	鈴木 滋彦	●キャノン電子テクノロジー株式会社 取締役会長 ●キャノン電子株式会社 最高顧問
取締役	平田 正之	●株式会社情報通信総合研究所 シニアフェロー
取締役	穴戸 信哉	—
常勤監査役	赤松 謙一郎	●株式会社DTS WEST 監査役 ●デジタルテクノロジー株式会社 監査役 ●株式会社DTSインサイト 監査役
監査役	行本 憲治	●行本憲治公認会計士事務所 所長 ●株式会社アルファアソシエーツ 取締役 ●共同ピーアール株式会社 社外監査役
監査役	石井 妙子	●太田・石井法律事務所 副所長 ●株式会社ふるさとサービス 社外監査役 ●日本電気株式会社 社外監査役 ●住友金属鉱山株式会社 社外取締役
監査役	竹井 豊	●東京証券代行株式会社 顧問

(注) 1. 萩原忠幸、鈴木滋彦、平田正之および穴戸信哉の各氏は、社外取締役であります。

2. 行本憲治、石井妙子および竹井豊の各氏は、社外監査役であります。

3. 監査役行本憲治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 萩原忠幸、鈴木滋彦、平田正之、穴戸信哉、行本憲治、石井妙子および竹井豊の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5. 安達継巴および坂田俊一の両氏は、2019年6月21日開催の第47回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。

6. 谷口和道氏は、2019年6月21日開催の第47回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により監査役を退任しております。

7. 当事業年度末日後の2020年4月1日付けの異動により、取締役の地位ならびに担当および重要な兼職の状況については、次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	小林 浩利	上席執行役員 ICS事業本部長、デジタルテクノロジー株式会社 代表取締役社長
取締役	浅見 伊佐夫	上席執行役員 法人ソリューション事業本部長、株式会社DTSインサイト 代表取締役社長

8. 2020年4月1日現在における執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりであります。

氏名	担当および重要な兼職の状況
齋藤 健	執行役員 総務部長、株式会社DTSパレット 代表取締役社長
大久保 茂雄	執行役員、日本SE株式会社 代表取締役副社長
中村 裕	執行役員 経営企画部長
石川 暢彦	執行役員 営業本部長、株式会社DTSインサイト 取締役
近藤 誠	執行役員 社会事業本部長
馬淵 廣之	執行役員、DTS America Corporation 取締役社長、Nelito Systems Limited 取締役
長崎 一則	執行役員、株式会社DTS WEST 代表取締役社長、株式会社九州DTS 代表取締役社長
鎌田 哲司	執行役員 金融事業本部長
谷 博	執行役員 情報システム部長
西村 章	執行役員 人事部長、株式会社MIRUCA 代表取締役社長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。

3. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	11名（5名）	148,601千円（18,840千円）
監査役（うち社外監査役）	5名（4名）	26,640千円（9,360千円）

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。

4. 上記には、2019年6月21日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

監査役行本憲治氏は行本憲治公認会計士事務所の所長および株式会社アルファアソシエーツの取締役であります。なお、当社は同事務所および同社との間に取引関係はございません。

監査役石井妙子氏は太田・石井法律事務所の副所長であります。なお、当社は同事務所との間に取引関係はございません。

ロ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役萩原忠幸氏は東京建物不動産販売株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

監査役行本憲治氏は共同ピーアール株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

監査役石井妙子氏は株式会社ふるさとサービスおよび日本電気株式会社の社外監査役であります。なお、当社は株式会社ふるさとサービスとの間に取引関係はなく、日本電気株式会社との間でシステム開発等の取引を行っております。また、同氏は住友金属鉱山株式会社の社外取締役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

区分および氏名	取締役会 (11回開催)		監査役会 (9回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 萩原忠幸	11/11回	100%	—	—
取締役 鈴木滋彦	11/11回	100%	—	—
取締役 平田正之	10/11回	90%	—	—
取締役 穴戸信哉	9/9回	100%	—	—
監査役 行本憲治	10/11回	90%	9/9回	100%
監査役 石井妙子	10/11回	90%	9/9回	100%
監査役 竹井 豊	9/9回	100%	7/7回	100%

(注) 1. 穴戸信哉氏は2019年6月21日付けで取締役に就任したため、就任後の開催(取締役会9回)に対する出席回数および出席率を記載しております。

2. 竹井豊氏は2019年6月21日付けで監査役に就任したため、就任後の開催(取締役会9回、監査役会7回)に対する出席回数および出席率を記載しております。

□. 取締役会における発言状況

本年度の取締役会は11回開催され、社外取締役および社外監査役の各氏は、出席の都度、経営全般にわたり必要な意見、発言を積極的に行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

本年度の監査役会は9回開催され、社外監査役の各氏は、出席の都度、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な意見、発言を積極的に行っております。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
①当事業年度に係る報酬等の額	54,436千円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54,436千円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に対する支払いはありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。公正かつ効率的な株主重視の経営を図るとともに、透明性の高い経営を確立し、継続的な企業価値の向上およびステークホルダーとの信頼関係を構築するため、以下の基本方針を定め、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの整備に積極的に取り組んでおります。

<基本方針>

(1) 株主の権利・平等性の確保

- 株主が権利行使のために必要な情報を適時・的確に提供するとともに、議決権行使のための環境整備に努める。
- 株主がその権利を行使しようとする際には、当社は法の定めに則り誠実に対応する。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

- 企業理念、信条、行動規範などの実践を通して、さまざまなステークホルダーに対する義務と責任を果たし、より強固な信頼関係を構築する。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

- 株主や投資家に対して積極的かつ適切なタイミングで情報を開示することにより、市場における信頼の向上に努める。
- 情報開示を通じてステークホルダーとの円滑なコミュニケーションを図り、透明な経営の実現を目指す。

(4) 取締役会等の責務

- 「企業理念」を踏まえ、長期的な企業価値向上のための目標と、この目標を達成するための戦略や施策を具体化した会社の方向性を決定する。
- 社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。

(5) 株主との対話

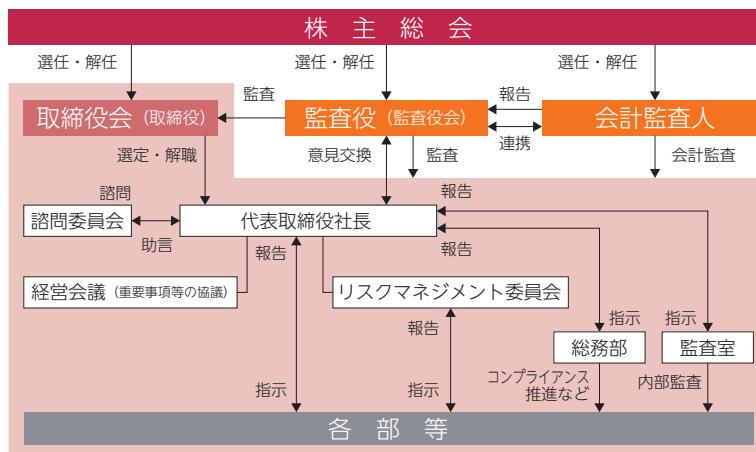
- 株主総会の他、決算説明会やIR活動などにおいて、財務状況や施策の進捗状況などの情報提供を積極的に実施し、株主や投資家と建設的なコミュニケーションを図る。

2. コーポレート・ガバナンスの体制等の概要

取締役会は社外取締役4名を含む9名で構成されております。社外取締役は、それぞれの専門分野における知識や経験を背景とした経営機能の強化や取締役の業務執行に対する監督機能の強化などにおいて重要な役割を担うとともに、取締役の報酬の決定や、取締役候補者の指名にあたり、任意の諮問委員会の委員として、助言を行うなど、適切に関与いただいております。また、監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されております。社外監査役は、客観的で公正な監査体制の確立などにおいて、それぞれ重要な役割を担っております。社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営者による説明責任の強化および経営の透明性の向上も図られるなど、当社が株主・投資者などからの信認を確保していくうえで、適切な体制であると考えております。

さらに当社では、執行役員制度を導入しており、現在の執行役員数は14名（うち4名が取締役兼任）であります。この体制は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制の確立を主眼としております。また、代表取締役社長が業務執行を行うための方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置しております。

また、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定期的にリスク評価および問題点の把握を行い、対応計画を策定し推進するとともに、リスクの発生の有無についての監視を行っております。



3. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役の構成、議案の付議状況、開催頻度や会議時間の適切性、発言状況などについて、年2回程度分析を実施しております。取締役および監査役は上程された議案に対し活発に発言しており、取締役会は法定より高い頻度で開催され、適時適切な意思決定が行われております。

加えて、当社は、取締役会の機能を向上させ、企業価値を高めることを目的として、2018年度から取締役会の実効性につき分析・評価を行っております。その概要については、以下のとおりです。

(1) 実施方法

実施時期：2019年7～8月

評価方法：すべての役員（取締役9名、監査役4名）による自己評価

(2) 評価結果

評価結果は、「取締役会の構成は適切で、有効な議論がされており実効性は非常に高い」、「緊張感を持ちつつ、活発な議論がされており問題ない」等、すべての役員から肯定的な評価を得られており、当社取締役会の実効性が確保されていると認識しています。

(3) 評価結果等を踏まえた対応

取締役会の実効性向上のため、以下の取り組みを進めていきます。

- ・中長期的な戦略の更なる深化に向け、戦略・計画策定段階における議論を強化
- ・社外役員に対して、社内活動を知るための機会や情報の提供を図る

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第47期 (2019年3月31日現在)	第48期 (当期) (2020年3月31日現在)	科目	第47期 (2019年3月31日現在)	第48期 (当期) (2020年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	53,359,963	56,899,314	流動負債	14,732,625	14,286,358
現金及び預金	35,290,727	38,478,978	買掛金	5,286,484	5,079,429
受取手形及び売掛金	15,720,207	16,349,995	未払金	1,261,256	1,099,132
有価証券	-	17,407	未払法人税等	2,234,550	2,025,489
商品及び製品	1,041,972	286,200	賞与引当金	3,422,569	3,191,854
仕掛品	679,425	567,630	役員賞与引当金	57,820	58,270
原材料及び貯蔵品	27,343	22,203	受注損失引当金	198,797	2,680
その他	603,491	1,197,144	その他	2,271,146	2,829,502
貸倒引当金	△3,204	△20,245	固定負債	896,796	1,223,432
固定資産	13,622,876	13,699,546	役員退職慰労引当金	35,461	730
有形固定資産	3,558,191	3,890,861	退職給付に係る負債	743,572	919,223
建物及び構築物	1,168,544	1,151,598	その他	117,761	303,478
土地	2,045,239	2,045,239	負債合計	15,629,421	15,509,790
その他	344,406	694,023	純資産の部		
無形固定資産	799,558	946,966	株主資本	50,285,815	54,479,521
のれん	169,381	127,036	資本金	6,113,000	6,113,000
ソフトウェア	622,778	812,642	資本剰余金	6,215,781	6,215,781
その他	7,398	7,287	利益剰余金	41,342,281	46,336,183
投資その他の資産	9,265,126	8,861,718	自己株式	△3,385,247	△4,185,444
投資有価証券	6,442,500	5,743,081	その他の包括利益累計額	1,067,603	604,234
繰延税金資産	1,526,999	1,524,760	其他有価証券評価差額金	1,019,142	667,248
その他	1,302,544	1,600,693	為替換算調整勘定	27,365	△37,286
貸倒引当金	△6,918	△6,817	退職給付に係る調整累計額	21,095	△25,727
資産合計	66,982,839	70,598,860	非支配株主持分	-	5,314
			純資産合計	51,353,418	55,089,070
			負債純資産合計	66,982,839	70,598,860

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第47期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		第48期(当期) (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
売上高		86,716,902		94,618,831
売上原価		69,199,793		75,913,769
売上総利益		17,517,108		18,705,062
販売費及び一般管理費		7,727,515		8,030,987
営業利益		9,789,592		10,674,075
営業外収益				
受取利息	16,549		23,686	
受取配当金	63,920		77,776	
投資事業組合運用益	1,209		20,449	
助成金収入	14,322		23,180	
保険解約返戻金	11,516		-	
団体定期保険配当金	4,701		10,616	
保険事務手数料	7,388		7,223	
その他	29,651	149,260	52,071	215,003
営業外費用				
支払利息	38		33,515	
自己株式取得費用	1,199		1,599	
為替差損	2,756		3,162	
支払手数料	4,807		-	
その他	955	9,757	1,134	39,411
経常利益		9,929,095		10,849,667
特別利益				
段階取得に係る差益	-		66,731	
投資有価証券売却益	145	145	-	66,731
特別損失				
減損損失	-		133,434	
固定資産除却損	1,301		737	
ゴルフ会員権評価損	5,104		8,620	
ゴルフ会員権売却損	1,925		-	
事務所移転費用	8,156		-	
その他	1,283	17,771	-	142,792
税金等調整前当期純利益		9,911,469		10,773,607
法人税、住民税及び事業税	3,250,331		3,277,091	
法人税等調整額	△156,595	3,093,736	180,720	3,457,812
当期純利益		6,817,732		7,315,795
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		-		△1,834
親会社株主に帰属する当期純利益		6,817,732		7,317,629

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第47期 (2019年3月31日現在)	第48期(当期) (2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	42,958,767	44,881,393
現金及び預金	29,507,988	32,537,933
受取手形	46,168	35,080
売掛金	11,620,932	10,996,989
商品	456,683	13,014
仕掛品	416,024	345,712
貯蔵品	6,894	6,425
前渡金	61,287	97,276
前払費用	218,576	323,319
関係会社短期貸付金	529,417	449,463
その他	97,393	78,960
貸倒引当金	△2,598	△2,783
固定資産	17,904,428	18,350,044
有形固定資産	3,198,995	3,195,158
建物	1,021,498	971,341
工具、器具及び備品	211,799	258,120
土地	1,965,696	1,965,696
無形固定資産	519,440	631,571
ソフトウェア	518,436	630,678
その他	1,003	892
投資その他の資産	14,185,993	14,523,314
投資有価証券	6,084,330	5,712,536
関係会社株式	6,010,411	6,511,123
関係会社出資金	327,143	327,143
長期前払費用	10,472	58,945
繰延税金資産	929,566	954,063
その他	829,319	964,750
貸倒引当金	△5,250	△5,250
資産合計	60,863,196	63,231,437

科目	第47期 (2019年3月31日現在)	第48期(当期) (2020年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	10,601,160	9,857,389
買掛金	3,281,437	3,133,629
未払金	953,570	839,453
未払費用	388,570	359,664
未払法人税等	1,798,045	1,618,550
前受金	123,031	197,871
預り金	270,647	101,962
賞与引当金	2,552,725	2,346,017
役員賞与引当金	49,780	51,700
受注損失引当金	193,910	-
その他	989,441	1,208,540
固定負債	440,062	531,919
退職給付引当金	348,980	445,856
資産除去債務	84,845	86,020
長期未払金	6,235	42
負債合計	11,041,222	10,389,309
純資産の部		
株主資本	48,802,831	52,174,879
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	7,414,669	7,414,669
資本準備金	6,190,917	6,190,917
その他資本剰余金	1,223,751	1,223,751
利益剰余金	38,660,409	42,832,653
利益準備金	411,908	411,908
その他利益剰余金	38,248,501	42,420,745
別途積立金	11,170,000	11,170,000
繰越利益剰余金	27,078,501	31,250,745
自己株式	△3,385,247	△4,185,444
評価・換算差額等	1,019,142	667,248
その他有価証券評価差額金	1,019,142	667,248
純資産合計	49,821,974	52,842,128
負債純資産合計	60,863,196	63,231,437

損益計算書

(単位：千円)

科目	第47期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		第48期 (当期) (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
売上高		61,473,604		67,700,219
売上原価		49,163,305		54,080,016
売上総利益		12,310,299		13,620,202
販売費及び一般管理費		4,634,820		4,988,035
営業利益		7,675,479		8,632,167
営業外収益				
受取利息	5,665		6,943	
有価証券利息	10,973		13,426	
受取配当金	359,727		503,170	
不動産賃貸料	14,899		10,088	
その他	37,601	428,867	64,382	598,011
営業外費用				
自己株式取得費用	1,199		1,599	
為替差損	-		497	
支払手数料	4,807		-	
その他	224	6,231	-	2,097
経常利益		8,098,115		9,228,080
特別利益				
抱合せ株式消滅差益	94,878		-	
その他	145	95,024	-	-
特別損失				
固定資産除却損	86		53	
ゴルフ会員権評価損	5,104		5,512	
ゴルフ会員権売却損	1,925		-	
電話加入権評価損	1,283	8,399	-	5,565
税引前当期純利益		8,184,739		9,222,515
法人税、住民税及び事業税	2,557,850		2,595,737	
法人税等調整額	△141,432	2,416,417	130,806	2,726,544
当期純利益		5,768,321		6,495,971

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社DTS
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大森佐知子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古川 真之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社DTSの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DTS及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社DTS
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事業所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森佐知子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 真之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社DTSの2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

株式会社DTS 監査役会

常勤監査役 赤松謙一郎 ㊟

社外監査役 行本憲治 ㊟

社外監査役 石井妙子 ㊟

社外監査役 竹井 豊 ㊟

以上

住宅メーカー・ヤマダホームズ様と基幹業務システムを共同開発。 自社ソリューションとして販売開始

DTSは住宅メーカーのヤマダホームズ様と2018年から住宅建設業向けの基幹業務システムを共同開発し、3月に同社へご提供しました。

これまでDTSは、住宅メーカーやホームビルダーのお客様に、住空間3Dプレゼンテーションソフト「Walk in home」を中心としたCAD関連の各種ソリューションを約20年間にわたり提供してきました。今回、新たな事業の展開として住宅建設業の基幹業務システムの開発を行

いました。

また、この基幹業務システムをソリューションとして販売開始しました。さらに、Walk in home、データスタジオ@WEB、GalleriaSoloなどの自社ソフトや会計、人事などの他社ソフトなどを組み合わせ、住宅業界向けのトータルソリューションとして、お客様へ提供していきます。



お客様

YAMADA HOMES

株式会社ヤマダホームズ様

本社所在地：群馬県高崎市栄町1番1号

事業内容：建設および土木工事一切の設計、施工、請負および監理、不動産の売買、賃貸、管理、鑑定およびその仲介斡旋

お客様の課題

2018年ヤマダ・エスバイエルホームとヤマダ・ウッドハウスが合併しヤマダホームズが誕生。新たな基幹業務システムを構築する必要がありました。また、既存の基幹システムのパッケージでは解決できない課題も各部門が多く抱えられていました。

DTSのご提案

DTSは、住宅CADのシステム開発は実績がありましたが、住宅建設業の基幹業務システムの開発実績はありませんでした。そのため、お客様に知見や技術を学ばせていただきながらカスタマイズで行う共同開発をご提案し、採用いただきました。

システム導入後の課題解決（一部抜粋）

営業部門

施主様ごとの進捗を一覧化。管理・分析・対応をスピード化

経理部門

膨大な請求書処理の作業時間を軽減

経営層

システム連携により効率的なコストマネジメントが可能に

拠点間・部門間のスムーズなデータ連携が可能に

YAMADA HOMES

基幹業務システム

開発をカスタマイズ化し、より細かいニーズに対応

工務部門

図面管理を一元化。帰社せず現場で写真の管理や進捗を報告

分譲部門

土地の詳細情報や仕入条件が一覧化

アフター/リフォーム

邸別・施主様別の工事・問い合わせ履歴をすべて把握

お客様の声

パッケージにはない当社オリジナルの基盤業務システムが完成

2社統合の際に、今回の基幹業務システム構築提案を貴社から受けました。統合基幹システムを最新システムで構築出来、今迄出来なかった分譲系機能等が搭載され、全ての業務が一気通貫で効率よく行えるようになりました。



株式会社ヤマダホームズ
取締役 兼 執行役員常務
西田 正吾様

統合報告書を発行。オフィシャルHPをリニューアル

ステークホルダーとの建設的な対話に向け、統合報告書を作成しました。DTSグループのSDGs（持続可能な開発目標）の取り組み、価値創造のプロセス、財務、非財務データなどを記載しています。毎年、データを拡充し発行をする計画です。

オフィシャルHPのIRニュースに掲載



オフィシャルHPをリニューアルしました。スマートフォンのブラウザにも対応し、見やすく改良しました。また、お客様がソリューション等を探しやすいように事業領域ごとに分類し、検索機能も充実させました。

<https://www.dts.co.jp/>



新型コロナウイルス対策でテレワークを推進

DTSは、多様な働き方へのインフラ整備、およびセキュリティ強化や管理作業軽減などを目的として、1月から社内PC約1,000台をシンククライアント化し、テレワークを開始しました。また、社内システムについては、事業継続性向上を目指しデータセンターの移設などを実施するとともに、サーバーの性能を強化しました。

テレワークは新型コロナウイルス対策でのBCP（事業継続計画）においても有効的な手段となっています。4月7日に日本政府が発出した緊急事態宣言に即応するた

め、本社・各開発センターで勤務する社員を中心にテレワークを推進し、出社者を70%以上減らすことを目標に取り組んでいます。また、社員間のコミュニケーションツールとして、ビジネスチャット・オンライン会議を活用し、円滑に業務が行えるようにしています。



自宅でテレワークをする社員

「えるぼし」、健康経営優良法人、「くるみん」の認定を取得

DTSは女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいて厚生労働省が優良な企業を認定する「えるぼし」認定の「2段階目」を昨年10月に取得しました。また3月には、経済産業省が健康経営に取り組む優良な法人を顕彰する「健康経営優良法人2020」に認定されました。

さらに、DTS WESTは仕事と子育ての両立支援に

取り組む「子育てサポート企業」として、2月に厚生労働省による「くるみん」認定を受けました。DTSグループは今後も働き方改革に関する取り組みを推進していきます。



第48回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階 「春海の間」
TEL (03) 3667-1111 (代表)



交通 東京メトロ 半蔵門線 ■ 「水天宮前」 駅下車 4番出口直結
東京メトロ 日比谷線 ■ 「人形町」 駅下車 A2出口より徒歩約8分
都営地下鉄 浅草線 ■ 「人形町」 駅下車 A3出口より徒歩約9分

車 大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮頂きたく
お願い申し上げます。